

いちき串木野市市制施行 20 周年記念事業
いちき串木野市公式キャラクター募集要項

1 趣旨

いちき串木野市市制施行 20 周年を迎えるにあたり、本市の魅力を市内外に発信することによる知名度の向上、また、市民の皆さんの愛着・誇りの醸成を目的として、いちき串木野市の公式キャラクターを募集します。

2 応募資格

いちき串木野市民に限らず、いちき串木野市（鹿児島県）にゆかりのある方や関心をお持ちの方であれば、プロ・アマ問わず、どなたでも応募できます。

3 応募期間

令和 7 年 2 月 5 日（水）から令和 7 年 3 月 15 日（土）23：59 まで

4 制作条件

- (1) いちき串木野市の特徴（風土、自然、歴史、文化、風景、食べ物など）がイメージできるキャラクターとすること。
- (2) いちき串木野市の PR・広報にふさわしいキャラクターとすること。
- (3) 今後の展開がしやすいキャラクターであること。
- (4) 電子データ（JPEG、PNG 形式等）により、提出すること。
- (5) キャラクターの全身がわかるように、正面から見たデザインをカラーで作成すること。
- (6) キャラクターの愛称も記入すること。
- (7) 本要項「9 応募規約」に同意のうえ、応募すること。

5 応募方法

下記の URL 又は QR コードから応募してください。

必要事項を入力し、作品の電子データ（JPEG、PNG 形式等でファイルサイズ 10MB 未満）をアップロードのうえ、送信してください。

URL：<https://logoform.jp/form/dSjW/864995>



6 入賞賞金等

- ・最優秀賞 1 点に賞金（20 万円）及び表彰状
- ・優秀賞 2 点に賞金（5 万円）及び表彰状を贈呈

7 審査方法

(1) 予備審査及び一次審査 ※令和 7 年 3 月予定

応募のあった全ての作品について、「4 制作条件」に基づき、事務局による予備審査を行った後、庁内の選定委員会にて一次審査を実施し、概ね 5～10 作品を選定します。

(2) 二次審査 ※令和 7 年 4 月予定

一次審査を通過した作品について、いちき串木野市市制施行 20 周年記念事業実行委員会において審査を行い、最優秀賞（採用作品）及び優秀賞を決定します。

8 入賞作品披露及び発表

広報紙及びいちき串木野市ホームページで発表するほか、令和 7 年 10 月実施予定の「いちき串木野市市制施行 20 周年記念式典」にて、入賞者の氏名等を公表します。

9 応募規定

(1) 応募作品は、自作のものに限ることとし、第三者の著作権、商標やその他の権利を一切侵害しないものとしてください。

(2) 一人何点でも応募できますが、応募の際は 1 回の応募につき 1 作品としてください。

(3) 応募にかかる一切の費用は、応募者の負担とします。

(4) 未成年の方は、保護者の同意を得たうえで応募してください。未成年の方が応募された場合は、保護者の同意が得られているものとみなします。

(5) 採用作品は、いちき串木野市の公式キャラクターとして、広報紙やホームページ、各種印刷物への掲載など、市の PR・広報に広く使用します。

(6) 採用作品の著作権、商標権、商品化権その他一切の権利は、いちき串木野市に全て帰属するものとし、応募者は、応募作品に関し著作者人格権に基づく権利行使は行わないこととします。

(7) 入賞者といちき串木野市は、最優秀賞及び優秀賞に選出されたことを条件に、上記(6)を内容とした著作権譲渡契約を締結したものとします。

※この契約にあたり、最優秀賞及び優秀賞の賞金以外の金銭的対価はお支払いいたしませんので、ご了承ください。

(8) 応募作品について第三者から権利侵害などの損害賠償が提起された場合は、応募者自らの責任と費用で解決してください。本市では責任は負いません。

(9) 応募いただいた際の受付通知及び不採用通知は行いません。また、選考

結果に関するお問い合わせには、一切応じることはできません。

- (10) 採用された作品は、いちき串木野市において一部補正、修正して使用する
場合やポーズの変更、単色印刷で使用する場合があります。
- (11) 応募者の個人情報は、いちき串木野市で厳正に管理し、本件募集に関
する用途以外には使用しません。ただし、最優秀賞及び優秀賞の受賞者に
ついては、受賞決定後、氏名、住所（市町村名まで）を市ホームページ等
にて公表します。
- (12) 本募集に応募したこと、または採用となったことに起因するいかなる
損失、負債、被害、費用やその他の申立について、いちき串木野市は一切
の責任を負いません。

10 応募先及び問い合わせ先

〒896-8601 いちき串木野市昭和通 133 番地 1

いちき串木野市総務課人事係

電 話 0996-32-3111（内線 3212）

F A X 0996-32-3124

E-mail somu2@city.ichikikushikino.lg.jp